

第141回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成27年4月24日（金）13:30～15:15

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 長崎大学学長選考会議委員の選出について

議長から、教育研究評議会において選出された長崎大学学長選考会議委員について、平成27年3月末で評議員の任期が満了したことにより5名の委員が欠員となったので、投票により後任の委員を選出する旨の提案があり、異議なく了承された。

次いで、総務企画課長から資料1に基づき、投票方法について説明が行われ、投票の結果、岡田評議員（経済学部長）、下川評議員（医学部長）、澤瀬評議員（歯学部長）、黒田評議員（薬学部長）及び清水評議員（工学研究科長）の5名を長崎大学学長選考会議規則第3条第1項第2号委員として選出した。

(2) 部局長の運営方針表明について

永山原爆後障害医療研究所長から、資料2に基づき、原爆後障害医療研究所の運営方針について表明があった。

(3) 医歯薬学総合研究科「災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）」及び「先進予防医学共同専攻（博士課程）」の設置構想について

永山原爆後障害医療研究所長から、資料3に基づき、平成28年4月設置予定の医歯薬学総合研究科「災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）」及び「先進予防医学共同専攻（博士課程）」の設置構想について説明があり、審議の結果、了承された。

次いで、学長から、本件については、5月に事前伺いとして、6月に概算要求事項として申請を行う予定であることの説明があった。

(4) 長崎大学名誉教授の選考について

学長から、本年3月に退職した本学教授のうち、関係各部局等の教授会の議を経て上申のあった18名の名誉教授の選考について、本評議会では選考する旨の説明があった。

次いで、各部局等の長から、資料4に基づき推薦理由等の説明があり、審議の結果、上申のあった18名に対し名誉教授の称号を授与することが了承された。

(5) 国立大学法人長崎大学と株式会社十八銀行との包括連携に関する協定の締結について

副学長（産学連携担当）から、相互の包括的な連携を強化し、地方創成に資するため、資料5に基づき、国立大学法人長崎大学と株式会社十八銀行との包括連携に関する協定を締結することについて説明があり、審議の結果、同協定の締結が了承された。

(6) 学生の懲戒処分について

(学生の個人情報を含む審議事項であるため非公開)

4 報告事項

(1) 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）について

理事（教学担当）から、資料7に基づき、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の公募要領が公表されたこと、当該事業の概要及び現在検討中の事業案について説明があり、申請に当たっては全学的な対応が必要であることから、各部局等の協力依頼があった。

(2) 大学情報基盤システムの更新について

副学長（情報担当）から、資料8に基づき、平成28年3月に更新を行う大学情報基盤システムの更新内容について報告があった。

以上